

指標 13.2.2

指標名、ターゲット及びゴール

指標 13.2.2 年間温室効果ガス総排出量

ターゲット 13.2 気候変動対策を国別の政策、戦略及び計画に盛り込む。

ゴール 13 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる

定義及び根拠

○ 定義

この指標は、気候変動枠組条約等に基づき算定・報告している、我が国の温室効果ガス総排出量として定義される。

○ 概念

温室効果ガス総排出量については、同条約事務局による温室効果ガス報告ガイドライン、IPCC ガイドライン等に基づき、各種統計情報等を用いて算定した値であり、実測値ではない。

○ 根拠及び解釈

温室効果ガスの排出は、気候変動の主な要因の一つと考えられており、気候変動対策による効果は温室効果ガス排出量の減少として解釈することができる。

データソース及び収集方法

各種統計情報等を用い、上記ガイドライン等に基づいて算定を行っている。公表されているデータソースについては、出版物・ウェブ等から必要となるデータを収集し、未公表のものについては、環境省等より所有者にデータ提供依頼を行って、提供を受けている。

算出方法及びその他の方法論的考察

○ 算出方法

各種統計情報等を用い、上記ガイドライン等に基づいて、温室効果ガス総排出量を算定している。

○ コメントと限界

本総排出量は、上記ガイドライン等に基づき、毎年度排出量の算定を行う

度に、最新年度の排出量だけでなく、1990 年度に遡って排出量を再計算している。したがって、過去に報告した指標の数値が、報告後に変わりうるという点に留意されたい。

データの詳細集計

- ・ガス種別（二酸化炭素（CO₂）、メタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）、ハイドロフルオロカーボン類（HFCs）、パーフルオロカーボン類（PFCs）、六フッ化硫黄（SF₆）、三フッ化窒素（NF₃））
- ・分野別（エネルギー、工業プロセス及び製品の使用、農業、土地利用・土地利用変化及び林業、廃棄物）

参考

- ・温室効果ガス排出・吸収量算定結果（環境省）
<http://www.env.go.jp/earth/ondanka/ghg-mrv/emissions/index.html>
- ・国立環境研究所温室効果ガスインベントリオフィス
<http://www.nies.go.jp/gio/index.html>

データ提供府省

環境省（国立研究開発法人国立環境研究所）

関連政策府省

環境省、外務省

担当国際機関

気候変動枠組条約（UNFCCC）事務局